

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	市民プール
	所在地	あきる野市原小宮353番地
	所管課	あきる野市教育部スポーツ推進課
指定管理者	名称	シンコースポーツ・アズビル共同事業体
	所在地	東京都中央区日本橋堀留町2-1-1
	業務内容	① 体育施設及びこれに附属する設備の使用に関する業務 ② 体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及に関する業務 ③ 体育施設等の維持管理に関する業務 ④ その他教育委員会が必要と認める業務
ホームページURL		http://www.tama-spo.com/akiruno/index.html
指定期間		平成27年4月1日～令和2年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開館等日数(日)	335	335	335	335	310
利用者(来客者)数(人)	69,520	72,198	68,156	74,880	68,009
前年度比(人)	917	2,678	△4,042	6,724	△6,871
前年度比(%)	101.3	103.9	94.4	109.9	90.8
利用料金(売上)合計(千円)	10,868	11,023	10,699	11,747	10,558
前年度比(千円)	△64	155	△324	1,048	△1,189
前年度比(%)	99.4	101.4	97.1	109.8	89.9

3 施設の収支状況について

(単位:千円)

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入	指定管理料	56,724	56,681	56,643	56,606	57,552
	利用料金収入(売上)	10,868	11,023	10,699	11,747	10,558
	自主事業収入	13,283	12,266	12,799	13,295	12,495
	その他の収入	0	0	0	0	0
	計	80,875	79,970	80,141	81,649	80,605
支出	人件費	11,069	12,293	11,935	11,416	10,726
	維持管理経費	38,763	39,831	39,414	41,293	41,471
	自主事業関係経費	5,986	5,209	5,439	5,612	6,567
	その他の支出	23,227	20,943	22,758	24,997	25,219
	計	79,045	78,275	79,547	83,318	83,983
収支(収入-支出)		1,830	1,695	594	△1,669	△3,377

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
○10月に館内にてアンケートを実施しました。(3月実施予定がコロナ感染症防止のため中止)
○意見箱を設置し利用者のご意見を受けニーズに対応しました。

利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況

意見-更衣室からプールまでの通路が寒いです。
 対応-ビニールシートのカーテンを設置して冷気が入らないようにしました。

意見-女子トイレ床に、予備のトイレットペーパーが水に染みて不潔に感じます。
 対応-女子トイレの各個室にペーパーホルダーを1個ずつ増設し、予備のペーパーがきれいな形で使用できるようにしました。

利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）

- ワンポイントレッスンを毎週木曜 15 時へ変更し開催回数を多くしました。
- 障がい者アクアフェスティバル（水泳大会）を開催しました。
- 開催する教室や物販で「るのカード」のポイント加算・使用ができることにより、市民の利用拡大に取組みました。
- 屋外プールにて飲食可能エリアを設置するなどのサービスに取り組みました。
- シルバー人材センター小物作り部製作の商品を取扱い、高齢者の生きがいの場の創出を図りました。
- NPO 法人秋川虹の家のクッキーを販売し、障がい者の方の生きがいの場の創出を図りました。
- 社会福祉協議会実施事業の切手集め用の箱をエントランスロビーに設置しました。
- 施設近隣の安全に寄与する為、福生警察署と連携し、あきる野市民プール見守り隊を結成しました。
- 市のキャラクター「森っこサンちゃん」のイラストを入れた商品（スイムキャップ、防水ケース）を販売しました。
- 入口ロビーにテーブルとイスを設置し、待合い・団体利用後の憩いの場を設けました。
- 災害時に飲料が取り出せる機能を持たせた自動販売機を設置しました。
- 近隣に飲食店が少ない為、パンの自販機を設置し利用者サービス向上に繋げました。
- 入口ロビー机に誰でも閲覧できる水泳・水中運動・オリンピック解説本を設置しました。
- 女子トイレペーパーホルダーを各個室に1個増設し、水浸しにならないよう予備のペーパーを設置しました。
- 更衣室入口にオリンピック専用のチラシ・ポスターコーナーを設けました。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容

- ヒートポンプの運転時間の調整、暖気流出対策を行いました。
- プール場内ガラス面に緩衝材を設置し、冬季の室温低下防止に努めました。
- 更衣室出入口・ギャラリー通路にビニールカーテンを設置し、暖気流出防止に努めました。
- 運転に支障があるポンプ、モーターの交換修繕を行い、電気量の節約に努めました。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価

利用状況は、今年度の総利用者数（自主事業教室参加者除く）が、68,009名となり、前年に比べ6,871名の減となりました。屋外プールでは、梅雨明けが遅く、気温の低下により利用者数が昨年度より2,339名減少したことが大きな要因と考えられます。また、3月5日から新型コロナウイルスによる休館のため、個人利用者数、団体利用者数、教室利用者数共に約1か月分の利用者人数が加算されなかったことも要因と考えられます。

今後とも自主事業は、屋内において利用者の意見を取り入れた教室・イベントを開催し、屋外に於いては無料開放日を設定し、サービス向上に努めてまいります。

【自主事業教室参加者を含めた利用者数推移】

利用者推移		平成 30 年度	令和元年度	増減 / 前年度比
施設利用者	屋内（個人）	32,661	29,191	△3,470 / 89.4%
	屋内（団体）	8,679	7,617	△1,062 / 87.8%
	屋内（個・団）	41,340	36,808	△4,532 / 89.0%
	屋外（個人）	33,540	31,201	△2,339 / 93.0%
	合計	74,880	68,009	△6,871 / 90.8%
自主事業教室参加者		11,419	10,191	△1,228 / 89.2%
総合計		86,299	78,200	△8,099 / 90.6%

収入面では、施設利用料収入が10,558,040円となり、提案の13,017,000円に対し81.1%となりました。自主事業収入が12,495,121円と提案の9,925,000円に対し2,570,121円の増収となったことで収入

の底上げが図れました。トータルでは収入計画の79,461,400円に対し1,144,071円増収の101.4%となりました。支出面は、夏季の水道節約の効果が電気基本料の値上げにより現れず、下半期の電気料金の増加と最低賃金改正等の上昇に影響が見られ提案の79,461,400円に対し4,521,318円の支出増加になっています。全体的な収支として最終的には、△3,377,247円の収支結果となりました。

総括として、上半期では、夏季の天候不良による水道量の節約効果が電気料金で相殺され、水光熱費、人件費等が下半期の収支に影響を与えました。自主事業については、参加費用の値上げにより増収でき全体の支出分を補うことが出来ましたが、3月5日からのコロナウイルスによる休館も大きな影響を与えました。次年度は、利用者へ快適なサービスと環境を提供しつつ現状以上のサービスを提供出来る様に健全な運営を行ってまいります。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
シニア世代を中心に健康への関心が高まっていることなどから、これらのニーズを取り込んだ運営を続け、サービスの向上に努めてください。	
経費削減の取組	
室内温度管理が難しい施設ですが、緩衝材、ビニールカーテンの設置などの工夫をしながら、さまざまな省エネ対策の実施により光熱水費の節減に努められています。日常の点検を徹底することで、臨時的修繕費の支出を抑え、利用者へのサービスと調和した節減努力を続けてください。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
自主事業の収益により、収支状況を維持しながら、施設の運営に努力されています。自主事業の教室参加者を増加させることが、施設を支える基礎となっており、指定管理者の努力によるものと評価します。一方、プールだけの単独施設で地域のさまざまなニーズに答える難しさもありますが、オリンピック、パラリンピックの延期を前向きに捉えながら「新しい生活様式」における事業の委託運営及び施設の維持管理に創意工夫により取り組んでください。	
総合評価	A

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。